

基本情報

施設名	そよかぜ保育園
所在地	横浜市緑区鴨居 1-13-3
電話番号	045-933-1231
評価年度	平成 30 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 30 年 8 月 7 日～ 平成 30 年 10 月 5 日	常勤職員及び非常勤職員に調査票を配付し、常勤職員は全員提出し、非常勤職員は希望者が提出しました。
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 30 年 11 月 29 日 平成 30 年 11 月 30 日	評価調査者 2 名が、2 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、園児の観察、書類確認および園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行いました。乳児、幼児の食事の観察を行い、保育環境、子どもの遊びの様子および延長保育の観察を実施しました。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 30 年 10 月 1 日～ 平成 30 年 10 月 23 日	アンケート用紙を園から配付し、同封の返信用封筒に入れポストに直接投函していただきました。
利用者本人調査	
(実施期間) 平成 30 年 11 月 29 日 平成 30 年 11 月 30 日	0 歳～5 歳児対象に 1 日の生活を通して観察を行い、3 歳児クラスと散歩に同行し、園生活、食事、遊び等を場面観察から考察をまとめました。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

《総括》

対象事業所名	そよかぜ保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 横浜かがやき会
対象サービス	保育所
事業所住所等	横浜市緑区鴨居 1-13-3
設立年月日	平成 17 年 4 月 1 日
評価実施期間	平成 30 年 7 月（契約月）～平成 31 年 3 月（報告書草案提出月）
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

《総合評価》

【そよかぜ保育園の立地・概要】

- そよかぜ保育園は、JR横浜線鴨居駅から徒歩5分程度、JR横浜線の線路際にあります。鴨居は、白山団地、竹山団地、西菅田団地等へのアクセスや、第三京浜や岸根で環状2号線へのアクセスを中心に発展した地域であり、鴨居駅北側には一級河川の鶴見川があり、鴨池大橋や駅舎に直結した鶴見川の歩道橋が整備され、交通のアクセスも良く、マンションの建設と共に住宅地として益々の発展が期待される地域であり、緑化運動にも力を入れています。
- そよかぜ保育園は、社会福祉法人横浜かがやき会の運営であり、平成17年4月に開設され、14年目を迎えます。定員90名の大規模保育園で、在籍児童数（0歳～5歳児）は87名であり、園舎は鉄筋コンクリート造の2階建てで、安藤忠雄建築研究所が設計した園舎はスタイリッシュで落ち着いた雰囲気醸し出し、ひと際目をひきます。園舎内は、2階まで設けられた大きないくつもの窓が印象的であり、出入りができる広いウッドデッキの有機的な活用や、その先の園庭には2本のシンボルツリーと共に中央にはクライミング施設（くまさんツリー）を設置し、子どもたちに楽しい遊びを提供しています。1階は、事務室、乳児トイレと多目的トイレが各2か所設置され、0歳児、1歳児のゆとりある保育室と、中央には吹き抜けで広い空間が設けられ、子育てスペースや体験プログラム等で活用しています。大きく設けられた調理室は衛生・清潔に保たれ、吹き抜けを通して2階の各保育室までおいしい匂いが届きます。2階は、幼児トイレ2か所、2歳児、3歳児の保育室は独立しており、4歳～5歳児は階下を見下ろせる形でオープン保育室になっています。保育室は採光が良く、明るく広い空間を確保し、吹き抜けの構造により各保育室の子どもたちの顔が見え、安心感と楽しい雰囲気を演出した保育環境です。すぐ近くの鶴見川の堤防は散歩コースとなり、安全で広い遊び場がたくさんあり、昆虫や四季折々の草花、小鳥のさえずりを聞き、園庭裏では肥えた土で畑を作り、芋堀を体験する等、子どもたちは豊かな感性が育まれています。

【そよかぜ保育園の方針】

●そよかぜ保育園の保育理念は、「子どもの健やかな育ちの保障」、「保護者に安心と信頼をされる温かな支援」、「子ども同士、子どもと大人、保育者と保護者などがともに育ちあう」、「地域の子育て支援の充実」の4つを掲げ、理念に沿って保育目標、保育方針、保育計画を立案しています。また、児童憲章の「児童は、人として尊ばれる。」「児童は、社会の一員として重んぜられる。」「児童は、よい環境の中で育てられる。」を心得、人権の尊重を基底とし、「子どもがどれだけ尊重されているか」を最重要と捉え、全職員統一した意識を持って保育に当たっています。そよかぜ保育園では、子どものありのままの姿を受け入れ、すべての子どもたちが、自分を「かけがえのない存在」と感じ、自信を持って生きて行かれるよう、子どもが本来持っている力を十分発揮できるよう育成しています。職員体制では、年1回(2日間)、職員研修を実施して研鑽を図り、理念に沿った年度ごとの行動目標を非常勤職員も含めた全職員で策定し、年度末に自己評価を実施して改善に努め、園全体の資質向上に力を注いでいます。

《優れている点》

1. 【遊具の充実】

●そよかぜ保育園では、子どもの「玩具・遊具」の価値に力を入れています。玩具は子どもの発育・発達・各年齢の遊びに合ったものを提供し、状況に応じて柔軟に入れ替えを行い、新しい遊びを積極的に取り入れています。子どもは、遊びを通して子ども自らの限界に挑戦し、身体的、精神的、社会的な面等が成長し、また、集団遊びを通して子どもの創造性や主体性を向上させ、社会的ルールや役割、責任感を育み、他児とのコミュニケーションを図る能力を身に付けていきます。昨年、園庭に「クライミング施設」が設置され、クライミングウォールを太い木の形にした形状で、子どもたちはクライミング施設で冒険や挑戦をして興味を持って遊び、大人の想像を超えるような遊び方で楽しんでいます。このクライミング施設で、身体能力を高め、危険の回避能力をも学び、子どもの成長に遊びと遊具を重要視して充実を図っています。

2. 【地域との交流・子育て支援】

●地域育児支援事業を通して、地域との交流・支援に取り組んでいます。「わらべうたと園庭であそぼう」、「いっしょにうたいましょう」等、地域の子育て親子の交流の場と交流の促進を図り、子育て等に関する相談や子育て講座等、子育て支援を実施して地域に寄与しています。また、園行事へ参加を呼びかけ、地域の季節の祭り等のイベントにはボランティアとして協力し、地域の多様な世代との交流を図っています。散歩で行き交う地域の方々に積極的に挨拶を行い、散歩先の公園では地域の親子と一緒に遊ぶ等、交流を図っています。「新年の集い」や「敬老の日の集い」では、祖父母を招待する行事を年2回実施して保護者等にも喜ばれています。さらに、一時保育事業により、緊急時や母親のリフレッシュ等、地域の子育て支援に尽力しています。

3. 【臨床心理士の活用による保育の強み】

●そよかぜ保育園は、障害のある子どもの統合保育等を実施しています。月1回（土曜日）、法人理事の臨床心理士である篁一誠（たかむら いっせい）先生によるケースカンファレンスを開催し、全常勤保育士が参加し、特別な配慮が必要な子ども、園児の発育・発達状況や気になる行動等を報告し、子ども、保護者への支援方法や、クラス運営への助言を得、学びの場を設けて研鑽を図っています。事例を挙げたアドバイス、対応方法、話し合いの結果は記録・ファイリングを行い、重ねた記録から振り返りや事例での検証材料に生かしています。カンファレンスの内容は後日、非常勤職員にも周知し、全職員で共通理解を図り、保育に生かしています。また、月1回（土曜日）、保護者や卒園児の保護者が篁臨床心理士のカウンセリング（面接）を受けることができる機会も設け、共に学び、保護者の不安軽減や子育ての自信につながっています。これらの取り組みにおいて、広域に特定の保護者から望まれる期待の存在となり、社会の貢献につながっています。他の保育園へモデルとなるよう期待がされます。

《さらなる期待がされる点》

1. 【地域育児支援事業への参加者の促進】

●地域の方々と交流を図り、子育て支援の活動を展開していますが、参加者の減少傾向は否めず、育児支援事業や子育て講座内容や在り方、周知方法について検討を図っています。保育所が地域育児支援への機能を果たせるよう、多様なニーズに対応し、子育て支援のさらなる課題を抽出し、身近な存在として気軽に足を向けられる存在であるよう、取り組みに期待されます。周辺環境の整備や、人口・子どもの数も増えている地域なのでニーズはあると思いますが、子育て文化の面から、時代の社会状況や生活様式、文化の中で大人が子どもをどう位置付けていくのかにより異なってくることもあり、現代の子育て層の考え方の変化や、家庭観、地域とのかかわりの捉え方等、子育てを巡る事象は深刻でもあります。しかし、今昔「子どもの成長」に必要なものは、家庭での保育を大前提に、保育園の機能が有する中にあり、例えば、畑での栽培体験や身近な自然から子どもの発見、興味を子ども、親も関心を持って楽しめる等、子育て支援での「あそび」の発想を違った目で捉え参加型とした自然とのふれあいをテーマにする等、家庭では中々体験できない支援を提供する一考等を期待いたしております。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

第三者評価受審施設 そよかぜ保育園	
評価年度	平成 30 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<評価領域>

I	利用者本人（子ども本人）の尊重	II	サービスの実施内容	III	地域支援機能
IV	開かれた運営	V	人材育成・援助技術の向上	VI	経営管理

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類 1 - 1	保育方針の共通理解と保育計画等の作成
評価	

評価の理由（コメント）

●理念は、「児童憲章」・「児童福祉法」・「保育所保育指針」、「子どもの権利条約」に基づき、「1. 子どもの健やかな育ちの保障」、「2. 保護者に安心と信頼される温かな支援」、「3. 子ども同士、子どもと大人、保育者と保護者などがともに育ちあう」、「4. 地域の子育て支援の充実」として保育理念を定めています。保育目標では、「1. 機嫌のよい子ども」、「2. 感情豊かな子ども」、「3. 仲間とともに育ちあう子ども」、「4. みずからすすんで行動する子ども」を掲げ、子ども本人を尊重した保育を実践しています。また、保育園のしおり、ホームページに保育理念、保育目標、保育方針、保育計画を掲載し、年度の初めに職員や保護者に配付して説明を行い、共通理解の中で保育・子育てを進めています。保育理念や保育方針は年1回、職員研修において共通理解を図る機会を設け、非常勤職員も含めた全職員で年度の「行動目標」を作成し、年度末に自己評価を実施して振り返りを行っています。そよかぜ保育園では、保育理念に沿い、子どもの生活リズムを大切に活動を行い、日々、取り組んでいます。

●全体的な計画に沿って保育計画を作成し、理念、子どもの最善の利益を第一に、年齢ごとに発達過程、ねらい（養護・教育）、環境、保育士の配慮の分野ごとに計画を立案し、自然に恵まれた立地・環境や地域とのかかわり、子どもの様子と取り巻く環境を盛り込み、理念に基づいた全体構成が成されています。毎年、クラス担任間で話し合い、計画を策定しています。保護者に対しては、保育園のしおりに掲載し、全保護者に配付し、クラス懇談会等で説明しています。また、園だよりやクラスだよりを毎月発行していません。

●年間指導計画に基づいてクラス別年間指導計画、月案を策定し、0歳～2歳児については保護者の意見も取り入れて個人別に作成し、3歳児以上はクラス別に月案を作成し、反省欄を設けています。クラスの様子や年齢、発達の個人差を考慮し、かかわり方等の共通認識を基に指導計画に反映させる等、一人ひとりの子どもに合った計画を作成しています。年間計画はカレンダーを作成し、子どもたちにわかりやすいよう示しています。子どもの意思や意見については、子どもの思いを受け止め、日々の会話での意見を大切にし、運動会の競技では子どもの発想から出た遊びを取り入れています。また、子どもたちの意見でカブト虫を飼育したり、昨年、園庭に設置された「クライミング施設」のネーミングは子どもたちで決めました。

評価分類 1 - 2	子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施
評価	

評価の理由（コメント）

- 入園前に入園説明会は、子ども同伴での参加をお願いし、保護者に母子手帳、児童票を基に出生時の状況や生育歴を看護師も交えて丁寧に聞き取り、個別に面談を行っています。これを基に子どもの様子や家庭の状況を把握し、説明会時に子どもが遊んでいる様子を観察し、職員間で情報を共有しています。入園後も早期に個人面談を実施し、情報交換を行っています。乳児については、栄養士を交え、離乳食を含む喫食状況や食物アレルギーの有無等を詳しく把握し、得た情報はミーティングにて職員間で共有しています。個人の記録は鍵付きの書庫に保管し、必要に応じて閲覧ができるよう共有し、保育に生かしています。
- 新入園児受け入れに際して短縮保育（慣らし保育）を実施し、子どもが慣れるよう無理なく進め、保護者の勤労状況と子どもの様子に合わせて個別に対応しています。食事、睡眠、生活のペースを個々に観察し、状況に合わせて期間を決めています。0歳、1歳児については、個別に主担当保育者は決めずにグループ担当制とし、環境に慣れるまでは保育士が傍に付き添い、安心して過ごせるよう配慮しています。乳児の保護者へは、生活リズムがわかる24時間の育児日誌を活用して「連絡ノート」とし、双方で生活（起床・食事・就寝）を記入して連携を図り、生活リズムを整える大切さを伝えています。在園児への配慮では、0歳～3歳児クラスでは、担任の1人が持ち上がるよう配慮し、子どもの表情や様子等に留意し、気持ちを尊重して心身の安定を心がけています。また、子どもの様子を全職員が把握できるように、職員で閲覧するノートに子どもの様子を記載して共通認識を図っています。
- 指導計画については、子どもの発達状況に応じて計画を作成しています。計画は、クラス担任者間で活動の内容や子どもの様子を話し合い、主任や副園長からアドバイスを受け、計画に生かしています。0歳～2歳児については、個別に月案を作成し、保護者にも毎月の目標と振り返りを連絡ノートに記入してもらい、共有をして保育に反映させています。3歳児以上は、各クラスで子ども一人ひとりの対応や課題を決め、月齢に合った内容を月案に生かしています。

● 0歳児は、単独の保育室とし、身近な生活用具、玩具や絵本等を用意し、興味や好奇心の育みに工夫し、発育・発達に応じた活動を一人ひとりに応じて対応しています。保育士は、喃語や言葉にならない思いを、表情や様子等から察して応答しています。環境の配慮では、空気清浄器を設置し、体温の変化や室内外の気温・湿度を細かくチェックし、温・湿度調整、衣服の調節に配慮しています。保育室内は、危険物や細かい玩具等は手の届かない所に置き、広い空間にJPクッションを配置して、ほう、立つ、歩く等、自由に体を動かせる場所を設け、発達に合わせて室内環境を変えるようにしています。天気が良い日は、ウッドデッキで陽の光を浴びて遊び、ホールの探索や2階への階段の上り下りをする等、十分に体を動かしています。衛生面では、子どもが触れる柵や窓、玩具等は定期的に消毒を行い、清潔を確保しています。子ども一人ひとりの月案では、保護者と連携を図り、子どもの成長を共有しながら保育を進めています。

● 1歳以上3歳未満児の保育については、クラス全体活動や、子ども一人ひとりの発育・発達・興味・関心に応じて小グループを作り、好きな遊びをじっくり楽しめるよう保育士を十分に配置して保育にあたっています。保育士は、子どもが自分でしようとする気持ちを大切に、見守り、受け止め、応答的な対応に努め、心身の状態、機嫌、食欲等の観察により配慮し、かかわり方や援助の仕方を共有して保育に当たっています。保育室は広い空間を確保し、玩具や絵本は子どもが取りやすい場所に配置して主体的に遊べるようにしています。運動では、一人ひとりの発育・発達に合わせて、ホールやウッドデッキ、オープンルームを活用し、体を動かす時間を設けています。また、他クラスと連携しながら合同保育、異年齢保育を行い、異年齢児との交流を行っています。

● 3歳児の保育では、集団の中で安定した遊びを中心とし、玩具は、子どもが自由に取れる場所に配置し、興味関心のある活動が行えるよう工夫し、コーナー遊び、遠距離等の散歩、異年齢保育等を実施し、集団の中で自分の力（個性）を発揮できるよう支援しています。玩具、教材は難易度を設け、時期を見て入れ替えをして提供しています。3歳児では個別にロッカーを用意し、用具等自分の持ち物が分かるようにし、製作等、友達と協力してやり遂げるような遊びや活動を行い、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（保育所保育指針）を常に意識して活動に取り組んでいます。合同保育では、異年齢児でかかわり、少し上のお兄さんお姉さんとかかわる活動を設定し、人間関係やルールを覚え、子どもが自分達で学んで育って行ける環境作りをしています。

評価分類 1 - 3**快適な施設環境の確保****評価****評価の理由 (コメント)**

- 施設環境については、1階、2階が吹き抜けになった開放感溢れる空間と、天井までの大きな窓は光をふんだんに取り入れて室内を明るくし、空調設備を完備して24時間換気を作動させ、室内の空気を清潔に保っています。0歳、1歳児の保育室は床暖房を設備し、温度・湿度計を設置して日誌に記録を残し、各階に気圧計を設置し、朝夕や昼寝時にはロールカーテンで陽光・温度を調節し、快適に過ごせるようにしています。保育者、子どもの声、音楽等については、近隣に民家はなく苦情はありませんが、不要な騒音は出さないように留意しています。園庭には桜(庭裏)、キンモクセイ、サルベリの木、季節の花や栽培物を育て、畑では野菜を育てる等、子どもたちは季節を感じ、身近に自然に触れることができます。
- 0歳児用の沐浴設備、シャワーを備え、温水シャワーは室内3か所、屋外1か所に設置し、活動に合わせてシャワーを活用して常に体を清潔に保てるよう環境を整備しています。夏は、ほぼ毎日シャワーを使用し、汗や汚れ、気分転換にも必要に応じて使用しています。皮膚が乾燥しがちな子どもにはタオルで体を拭いて保湿剤を塗るなどの対応をしています。

評価分類 1 - 4**一人ひとりの子どもに個別に対応する努力****評価****評価の理由 (コメント)**

- 3歳未満児については、個別指導計画を作成しています。0歳、1歳、2歳児については、個別指導計画を毎月作成し、保護者にも毎月の目標と振り返りを書いてもらい双方で共有して保育を進めています。2歳児については保護者での記載は8月までとし、随時、面談を設けて説明しています。3歳児以上の特に配慮が必要な子どもについては、発達状況に応じて個人月案を作成し、ケースカンファレンスを実施して記録を残し、職員間で共通理解を図っています。保護者へは個別指導計画を送付し、日々の保育状況を伝え、連携を図りながら保育にあたっています。
- 子どもの家庭の状況・要望等については、児童票、個人記録、個人面談記録に発育記録や家庭状況・要望事項を記入し、ファイルに保存して必要に応じて職員が閲覧できるようにし、保育に生かしています。誕生日には誕生日の子どもの写真を撮影し、児童表ファイルに保存しています。記録、個人情報の書類等は、事務室の書庫に施錠し、保管しています。毎日、クラスリーダーミーティングで子どもの状況等を話し合い、連絡事項、注意事項、申し送り事項等は全職員に周知し、共有しています。転出、転入、就学の場合は保育所児童保育要録の送付や、就学先と連携をして対応しています。



評価の理由（コメント）

- 特に配慮を要する子どもを受け入れ、ミーティング、ケースカンファレンスを行い、配慮事項やかかわり方について話し合い、専用ノートに記録し、職員間で情報を共有しています。また、月1回、臨床心理士（法人理事）とのケースカンファレンスを実施し、全常勤保育士が出席し、報告およびアドバイスを得、記録し、非常勤職員を含む全職員で支援方法等の共通理解を図っています。
- 横浜市北部地域療育センターや医療機関、専門機関と連携し、指導・助言を得られる態勢を整えています。また、横浜市北部地域療育センターの巡回指導、相談機能も活用して保育に生かしています。障害児保育のための環境整備では、園舎内はバリアフリーであり、多目的トイレを設備し、統合保育の体制を整えています。障害を持つ子どもについては、障害の特性を考慮した個別指導計画を立案し、職員は障害児保育について学び、知識を深めています。クラスの生活や遊び、活動への参加は、個々のできることで、できないことを理解し、個別に保育士が対応して無理がない範囲で参加できるよう配慮しています。
- 虐待については、虐待防止マニュアルを備え、定義はミーティングで周知を図っています。虐待の予防や早期発見のために日頃から着替え時に視診を十分に行い、観察（体重の増減、衣服の汚れ等）や保育を通して子ども、保護者に対して支援の見極めを大事にし、ミーティングやカンファレンス時に情報共有を行い、全職員で見守りを心がけ、早期発見に努めています。また、必要に応じて面談等を行うようにしています。虐待が明確になった場合には緑区役所こども家庭支援課、区の保健師、児童相談所に通告・相談・連携の体制を整えて取り組みます。
- 食物アレルギー疾患を持つ子どもについては、かかりつけ医の指示を基に保護者と密に連携を図り、職員間で情報を共有して除去食を提供しています。また、個別に献立表を作成し、献立表を基に保護者、担任、看護師とで確認しています。給食では、専用食器、トレイを用い、名前、アレルギー食材名、除去の有無を名札で示し、個別配膳と複数職員で声だし確認を行い、誤配膳、誤食がないよう徹底しています。職員は、アレルギー疾患についての必要な情報や知識を深め、適切な対応に努めています。幼児クラスでは、子どもにわかりやすく説明をして理解を促しています。
- 文化が異なる外国籍の子どもへの対応では、生活習慣や考え方の違いを理解し、尊重するようにし、必要なことについては伝えるようにしています。また、カードに英語表示をする等、工夫して意思疎通に努めています。外国籍に係わる保護者には、家庭での考えを通して子どもにとって大切なことを共に考え、コミュニケーションを取りながら相互理解を図り、園生活をスムーズに送れるよう援助しています。意思疎通が困難な場合については、区役所経由で通訳等を依頼する等、対応策を講じています。宗教食については、食材等について保護者に確認しながら対応しています。

評価分類 1 - 6**苦情解決体制****評価****評価の理由 (コメント)**

- 保護者からの苦情などに関しては、保育園のしおりに苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の連絡先を明示し、他機関の苦情解決窓口として緑区役所を紹介し、面談、文書等の方法により相談・意見を受け付けていることを知らせています。入園説明会や、重要事項説明会でも苦情解決について説明を行い、玄関に掲示して苦情に対する手続方法を示しています。要望や意見等を聞く機会としては、送迎時の保護者との会話、連絡ノート、「のぞみのはこ」意見箱、クラス懇談会、個人面談、行事後のアンケート等を実施しています。意見を述べるのが苦手な保護者に対してはさりげなく声をかける等、配慮をしています。
- 苦情解決マニュアルを備え、苦情受付担当者を副園長、苦情解決責任者は園長と定め、保育園のしおりに記載しています。苦情・要望があった場合は、記録し、担当者、クラスリーダー、統括主任、主任、副園長、園長が中心となって改善策を検討し、ミーティングや専用ノートで改善策・対応方法を職員に周知しています。保護者に対しては、丁寧に対応し、改善策を説明しています。必要に応じて第三者委員を交えて対応できる体制を整備しています。

評価領域Ⅱ 利用者本人 (子ども本人) の尊重**評価分類Ⅱ - 1****保育内容 [遊び]****評価****評価の理由 (コメント)**

- 子どもが自発的に活動できるよう、玩具は子どもが自由に取り出して遊べる手の届く高さに収納棚を設置し、年齢・発達に相応しい玩具の取り揃えと、興味や季節に合わせた玩具の入れ替えを行っています。園では、各クラスの玩具以外に、園全体で使える玩具のスペースがあり、子どもが自由に出し・片づけができるようにしています。また、活動に応じて、保育室に低い棚等を活用して子どもが落ち着いて遊びに集中できる環境作りを行い、個々に好きなことをして遊ぶ自由遊びの時間と、設定保育の時間等、メリハリをつけた保育に努めています。園庭にはウッドデッキ、クライミング施設、固定遊具を設置し、子どもの自由な発想で遊び込める時間を十分に設けています。玩具は片づける場所に写真を貼り、整理整頓ができる工夫を行っています。

●一斉活動や自由遊びの時間は、コーナー遊びを設定して子どもたちの好きな遊びを選択できるようにし、子どもの自由な発想や声を積極的に保育に取り入れ、絵本や素材、用具、遊具を揃え、ごっこ遊びや表現遊び、夏まつりのテーマ、運動会の競技等につなげたりしています。また、木の根のツルから「大きなカブ」のストーリーの発想を受け、絵本と同じようにみんなで引っ張って楽しむ等、想像力・感性の輝きを大切にしています。1歳児クラス自由遊びでは、三種類以上の玩具のコーナーを設定し、わかりやすい言葉で遊び方を見せて子どもが興味を持って遊べるよう工夫しています。保育士と一緒に遊び見守る中で、子どもの興味や関心を知り、子どもの発想等を大切に、年齢に応じて友達とのかかわりや約束・ルールを守る等、社会性を身につけられるよう工夫しています。

●栽培では、園庭の花壇やプランターを活用して季節の花を栽培し、園庭に隣接した畑では、サツマイモの植え付けや収穫を体験しています。飼育では、カブト虫やクワガタを飼育し、園庭ではメダカを育て、エサやりや霧吹きをして世話をし、成長の観察と命の尊さについて知る機会にしています。園では、散歩時に図鑑を持参し、鶴見川の土手の自然に触れ、植物や虫を捕まえて図鑑で調べ、観察する機会が身近にあります。また、自然の産物を持ち帰り、草花で笛やストロー等の遊び道具や、首飾りや腕輪の花飾りを作る等、自然を生かした遊びを体験し、月1回、外部講師を招いて自然教室を実施する等、貴重な体験を子どもたちに提供しています。地域との交流では、散歩時に行き交う地域の方々と挨拶を積極的に交わしています。

●季節の歌や毎朝の体操、遊びを通して、子どもたちがのびのびと表現を楽しめる環境作りを整えています。積み木やブロックで楽器やマイクを創作して見立てて歌ったり、ダンスをする等、保育士と一緒に歌って楽しみ、自由に楽しく体を動かして表現しています。また、幼児ではお絵かき用の紙や、色鉛筆、廃材等を自由に使い、紙に絵を描いたり、掲示されたひらがな表を見て文字を書く等、様々な表現ができる機会を提供しています。また、外部講師による音楽指導や絵画指導、陶芸指導を定期的実施し、子どもの可能性を広げ、将来自分がやりたいことへの素地につなげています。

●異年齢保育では、年間指導計画の中に組み込み、行事や季節の歌、散歩、食育等、様々な活動を異年齢で実施しています。また、行事に向けて目的を持った異年齢活動も取り入れています。2歳児クラスでは、年長児とペアになって集団ゲームを行い、教えてもらいながら一緒に行い、ルールを守りながらみんなで遊ぶ楽しさを体験しています。食育では、トウモロコシの皮むきとひげ取りを年下の子どもと一緒にしたり、幼児は乳児の手伝い等に自然にかかわり、遊び以外でも異年齢でかかわっています。園では、子ども同士のコミュニケーション、大人とのコミュニケーションも大切にして取り組み、保育士は肯定的な言葉がけを心がけ、名前を「ちゃん、くん」で呼び、同名の子どもには名前で呼ぶ等、親しみをもち合っています。子ども同士のケンカについては、危険のないよう見守り、状況に応じた振る舞いや相手の立場に立って考えられるよう援助を行い、発達に応じて声をかけるタイミングを見極めて対応しています。

●健康増進の工夫では、そよかぜ保育園は鴨居川が鶴見川に合流する場所にあり、鶴見川河川敷では安全に遊べる場所が豊富な所であり、年齢や目的に応じて戸外活動、散歩の行き先を選択して出かけ、体力作りを行っています。園庭では、すべり台やブランコ、鉄棒、アスレチック等の固定遊具や、ポールや縄跳び、竹馬、竹ポックリ等の可動式遊具を用意し、のびのびと体を動かして遊ぶ環境が整備されています。戸外遊びでは、日よけのたれつき帽子を着用し、乳児はペットボトルを持参し、幼児は個々に水筒を持って出かけ、休息や水分補給を十分に行っています。プール遊びではテントを活用して紫外線対策をしてい

ます。紫外線にアレルギーを持つ子どもは、薄手の長袖のシャツ、長ズボンを着用して対策を講じ、蚊の季節には皮膚が弱い子どもには虫よけシールを貼る等配慮しています。子どもの健康状態は、毎朝の視診、連絡ノートにより把握し、体調のすぐれない子どもは室内で過ごす等、個々に対応しています。

評価分類Ⅱ－１	保育内容 [生活]
評価	

評価の理由（コメント）

- 食事を豊かに楽しむ工夫として、4歳、5歳児は、自分で食べられる量を示し、盛り付けの量を加減しておかわりが出来るようにし、食事の楽しさを体感できるようにしています。2歳、3歳児では、個々の食事量を把握して盛り付け、食べきれた達成感を味わえるようにしています。苦手な食材については、無理強いをせず、保育士が「一口食べてみようか」とやさしく促し、一口でも食べることができたら一緒に喜び、次への意欲へとつなげています。また、食事前には絵本等で食材や食への意欲が高まるよう工夫しています。月1回、お楽しみ給食を実施し、子どもが楽しめるよう工夫して提供しています。
- 食育では、年齢ごとに食育計画を立案し、クッキング活動を実施し、様々な食材に触れ、調理体験から食事までの一連の流れを学び、食に関心が持てるよう取り組んでいます。また、食育活動の一環として、調理の皮むきの手伝いを行ったり、とうもろこしの皮むきとひげ取りや、芋堀等の体験を通して食への興味につなげています。園の畑で収穫したさつま芋は、スイートポテトに調理してみんなでおいしく食べました。乳児の離乳食については、子どものペースを尊重して進め、授乳では抱っこをして目を見て声をかけながら、時間（3～4時間間隔）を決めて対応しています。食器については、強化磁器食器を採用し、発達に応じて食具を数種揃え、手の大きさに応じた箸を用意しています。
- 調理師、栄養士は毎日、食事の様子を見廻り、保育士から喫食状況のチェック表を受け、保育士と栄養士で話し合う機会を設け、献立の検討、量や切り方等の工夫に生かしています。離乳食では、子ども一人ひとりの咀嚼状態を栄養士と確認しながら形状、量等を決めています。子どもたちは調理室の見学を行い、調理師とかかわる機会を設け、食への関心につなげています。食材に関しては、季節の旬の食材を取り入れて提供し、調理マニュアルに基づき、食材納入時の検品、食材保管の温度管理を徹底しています。
- 給食は、園の栄養士が作成した献立表に基づいて、園内の献立会議で決定したものを提供し、月2回、同じ献立のサイクルにて1回目の進み具合を見ながら工夫に努めています。献立表は、毎月末に翌月の献立表と給食だよりを保護者に配付し、給食だよりに子どもの好きな給食のお薦めレシピや3色食品群について掲載し、家庭での食育につなげています。当日の給食（展示食）はケースに入れて玄関に展示し、給食への理解、関心が持てるようにしています。0歳児クラスの保育参観では、保護者も子どもと一緒に試食する機会を設けています。
- 午睡については、安心して心地良く午睡ができるようロールカーテンで調整し、室温、湿度に配慮しながら午睡中の環境作りをしています。保育士は、背中をさする等、安心して眠れるよう個々に対応しています。また、視覚的に刺激を受けやすい子どもについては衝立やパーテーションを活用し、落ち着いて睡

眠がとれるよう配慮しています。SIDSの予防では、2歳児までは5分間隔でプレスチェックを行い、視診、触診をして見守りをしています。眠れない子ども、眠くない子どもには、休養ができるよう静かに過ごすよう促しています。5歳児は、就学に向けて年度後半から午睡をなくすようにし、様子に応じて休憩が取れるよう配慮しています。

●トイレットトレーニングでは、主に2歳児クラスに進級してから開始し、個人差があることを十分に理解し、保護者と連携を密にしながら進めています。保育士は一人ひとりの排泄間隔を把握し、強制や無理強いをしないよう心がけてトイレ誘導を行い、成功した時は褒め、意欲が持てるようにしています。排泄に失敗した際は、子どもの羞恥心に配慮して声かけを行い、シャワーを活用して気持ち良く過ごせるようにしています。使用済みの紙オムツは保育園で処理し、保護者に負担にならないよう配慮しています。オムツが取れた子どもは幼児用の大きなプールに入れるので、目標にして意欲が持てるようかかわっています。

●延長保育、短時間、標準時間での子どもの状態は、引き継ぎ表により職員間で共有し、保護者に伝達漏れのないよう伝言しています。長時間保育では日中の活動や子どもの体調面に応じて過ごし方に配慮し、時間、子どもの人数に応じて保育室を変え、玩具も多種揃えて対応しています。延長保育での補食に関しては、希望に応じて捕食、夕食を提供するようにしています。

評価分類Ⅱ－2	安全管理【健康管理】
評価	

評価の理由（コメント）

●健康管理は、「健康管理に関するマニュアル」を完備し、マニュアルに沿って子どもの健康状態を把握しています。予防接種の接種状況や健康記録票は定期的に保護者に記入してもらい、看護師、クラス担任が把握し、必要に応じて職員に周知しています。入園時に既往、健康に留意する症状等を保護者から情報を得、アレルギーに関しては看護師、保育士が把握し、医師の判断を仰いで対応しています。年2回、園医による健康診断・歯科健診を実施し、子ども一人ひとりのファイルに結果を記録し、健診結果は書面にて保護者に伝え、共有しています。健診前には看護師と子どもの健康面や気になる点について相談を行い、園医、歯科医と懇談し、課題への対応等、フォローできるようにしています。

●歯磨き励行では、3歳児クラスに進級後、6月4日「虫歯予防デー」を機に看護師の指導の下、食後の歯磨きを開始しています。手洗い・うがいについては、手順を示し、絵本や紙芝居でも大切さを伝えていきます。

●感染症等について、「感染症マニュアル」を備え、保護者には保育園のしおりに感染症の登園停止の基準や体調を崩した時の登園方法、登園許可証、必要な疾病について掲載し、与薬対応や登園許可証明書も記載し、年度初め、年度末の懇談会で情報の提供および説明を行っています。また、職員からも都度、保護者に伝えるようにしています。感染症が発生した場合は、ホワイトボードに感染症発生状況を詳細に表示して知らせ、園内での感染症蔓延に注意し、職員に対して必要な情報をミーティング等で周知しています。

保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡を行い、可能な限り別室で個別に対応しています。また、高熱の子ども、家族を含め、マスクの着用をお願いしています。園だよりには、全国的に流行している感染症について情報を提供し、横浜市のサーベイランス情報もプリントして配付し、啓発しています。

評価分類Ⅱ－２	健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]
評価	

評価の理由（コメント）

●衛生管理マニュアルを作成し、定期的に見直しを実施しています。マニュアルに沿って園内各所の衛生管理を徹底し、園庭の固定遊具の管理や、玩具の消毒を実施しています。毎朝、清掃は当番制で職員が実施し、清掃専門の職員により日々職員が清掃できない箇所や、園舎内外、周辺の道路等の清掃を行い、定期的に専門業者による清掃（床、窓ガラス・サッシ、エアコン、天井大型ファン、全熱交換器、送排風機、調理室グリストラップ、ネズミ・ゴキブリ等不衛生害虫駆除、ムカデ等危険害虫駆除、植栽剪定・消毒）を実施し、適切に衛生管理が成されています。ノロウイルス対策では、「嘔吐処理マニュアル」を備え、年1回、看護師による日々の手洗いの仕方、嘔吐・下痢の取り扱い方等の指導を受け、嘔吐処理セットを園内6か所に設置し、迅速な対応・処理ができるようにしています。トイレ等の手洗い後は、園児も職員も感染症予防のためペーパータオルを使用し、排泄時のオムツ替え、ゴミの収集時等は、グローブを着用して衛生管理を徹底しています。

評価分類Ⅱ－２	健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]
評価	

評価の理由（コメント）

●安全管理では、「安全管理マニュアル」を整備し、安全保育のための配慮、外遊びでの注意事項、園内の事故・ケガ発生時の対応、不審者侵入時の対応等について対策を講じています。プール活動、水遊び中、午睡中、食事中等において、事故が生じやすいことの認識を図り、午睡時では、SIDS対策、睡眠チェックを2歳の誕生日まで実施しています。プール活動では監視員を配置し、事故等の発生場面を想定してミーティングで周知徹底を図っています。防災マニュアルを備え、毎月、様々な災害を想定した避難訓練を実施し、消防署の協力の下、立ち合い避難訓練および煙体験を行い、年1回は大規模災害に備えて園での引き取り訓練を実施しています。また、近隣の川が氾濫したことを想定し、保育園の2階以上の浸水が予想される洪水（水害）の場合には、隣接するマンション（14階建）の管理組合と協定締結を結び、対策を講じています。職員は、消防署から講師を招き、救命措置（心肺蘇生法とAED操作）の研修を受け、全職員が習得しています。さらに、安全管理の研修を受講し、子どもの安全確保に努め、緊急時に備えて園内の避難経路図や緊急時の職員体制を整え、事故や災害時に的確に対応できるようにしています。

●事故やケガにおける対応について、保護者の連絡先を把握し、救急・医療機関、近隣関係者の一覧表を事務室に掲示し、緊急時に対応できるようにしています。園内で事故やケガが発生した場合は、所定の書式に記録し、速やかに職員会議を開催し、対応策を検討して共有を図り、再発防止に努めています。子どもの事故やケガについては、ケガの部位、軽重にかかわらず記録を残し、保護者に連絡および説明を行い、速やかな対応に努めています。また、職員間の専用ノートに「クラスカラー」の付箋にて記載し、統計的にまとめて状況把握に生かしています。職員は、月1回クラスで安全チェックリストにて安全確認を実施し、子どもの安全確保に努めています。

●外部からの侵入に対して、年4回、防犯訓練を実施しています。玄関の出入口はインターホンで、顔（送迎者写真登録の上）を確認してから開錠しています。園内に緊急時の110番自動通報装置、119番非常通報装置、セコム非常通報装置、防犯カメラ12台を設置し、直通で警察・消防署、委託警備会社に連絡できる体制を整備しています。常時、事務室のモニターで監視を行い、各保育室には特別な鍵を設置して不審者侵入防止に備え、職員間の合言葉を決めて体制を整えています。不審者情報は、警察から防犯メールを受信できるよう設定し、情報は玄関のホワイトボードに掲示し、保護者に提供しています。

評価分類Ⅱ－3	人権の尊重
評価	

評価の理由（コメント）

●職員は、叱り方・呼び方等に威圧的な言葉遣いや無視、強制等を行わないよう心がけ、子どもの気持ちに寄り添い、生命の危機や人に迷惑をかけること以外は、穏やかにわかりやすく話すよう努め、日頃から職員間で確認し合っています。子どもの人権を尊重し、子どもが思いを伝えようとしてきた時には、正対して「待ち」、思いを伝えられた時はしっかり受け止めています。また、子どものできる所を十分に伸ばし、肯定の言葉を用い、分かりやすい言葉がけを心がけて接しています。

●他児や保育士の視線を意識せずに過ごせる場所として、保育室に子どもが落ち着いて遊べるコーナーを設け、集中して遊べるよう配慮しています。また、ロッカーやパーテーションを活用したり、空き保育室や一時保育室、事務室等複数あり、必要に応じて子どもが個別に過ごす場を工夫しています。子どもと1対1で話し合う必要が生じた場合は、空いている部屋や事務室等を活用し、落ち着いて話すようにしています。

●個人情報の取り扱いや守秘義務については、個人情報取り扱いのガイドラインを作成し、全職員（ボランティア、実習生含む）に定義・目的について周知し、共通認識を図り、誓約書を交わしています。個人情報の書類については、事務室の鍵付き書庫に保管し、USB等の記憶媒体の園外持ち出しを禁じ、職員間で十分留意しています。保護者には、年度初めに個人情報の守秘義務について説明を行い、個人情報の取り扱い（肖像権等）の確認を行い、同意を得ています。

●性差に関する配慮では、全園児が平等に活動できるよう活動内容を考慮し、遊びや行事の役割、持ち物の区別、順番、グループ分けや整列も性別で区別することはしていません。子どもや保護者に対して、

固定的に捉えた話し方や表現をしないよう心得、日頃の活動で様々なグループ分けにおいても性差に関する一環と捉え、みんな同じであることの意識を促しています。園では、移り変わる社会ニーズや、保護者の考え、取り巻く環境に違いがあることを把握し、かかわり方を考慮しています。

評価分類Ⅱ－４

保護者との交流・連携

評価



評価の理由（コメント）

- 保育の基本方針について、保育園のしおりに明記し、新入園時説明会や、重要事項説明会で説明を行い、在園児の保護者へは２月に重要事項説明会で説明をしています。また、クラス懇談会でも説明し、クラスだよりと個人月案を配付し、子どもとのかかわりについて理解を促しています。
- クラス懇談会は年２回開催し、園生活や遊びの場面における子どもの育ちを伝え、子どもの様子や活動内容はエピソードを交えながら写真やビデオを活用して視覚的にわかりやすく伝え、保護者と子どもの成長を共有しています。都合のつかない保護者に対しては資料と共に内容を口頭で伝えています。保護者との連絡、伝達事項は、職員間で情報を共有し、漏れのない引き継ぎにより、送迎時に正確に伝える等、丁寧な対応に努めています。
- 個別相談・面談については、事務室等を活用して行い、入室を制限してプライバシーを確保できるよう配慮しています。相談を受けた場合は内容に応じて主任や副園長、園長と協議の上、対応し、相談内容は記録し、必要に応じて継続的にフォローしています。また、特に配慮を要する子どもの保護者との面談については、専属の臨床心理士のアドバイスを受ける体制があり、月１回、臨床心理士による研修に常勤職員が参加して技法等、知識を深めています。個人面談は、年に２～３回設け、クラスの状況や子どもの状況等、具体的に伝えています。
- 園生活に関する情報は、毎月、園だより、クラスだより、給食だよりを発行し、月案と併せて保護者に配付し、今後の予定・行事や、子どもの様子、保育のエピソードを知らせています。子どもの様子は連絡ノート情報交換を行い、日々のクラス全体の活動内容については掲示板に具体的な内容を掲示して知らせています。日頃から送迎時にコミュニケーションを図り、その日に過ごした様子や成長のエピソードを伝え、担任と話せる機会も持てるようにしています。また、保護者同意の下、行事の写真や、園での様子をプリントアウトして掲示してわかりやすく伝えています。
- 保護者の保育参観については、年間行事予定表を４月の園だよりと一緒に配付し、参加を促しています。保育参観は年２回実施し、参加できなかった保護者には後日、プリントを配付して説明しています。また、希望に応じて保育の様子を見られるよう機会を提供しています。
- 園では保護者会、保護者の組織活動も設けていません。卒業アルバムはクラス担任が製作して卒園時に渡すよう配慮しています。保護者とは日頃の会話を通して意見や要望等に耳を傾け、コミュニケーションを大切に、円滑な園運営につなげています。

評価分類Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供

評価



評価の理由（コメント）

- 園長は、緑区の園長校長連絡会、園長会議、幼保小連携会議に参加し、緑区の子育て支援事業についてニーズの情報を収集し、地域の要望を把握して具体策を話し合っています。緑区の防災ネットワークに加盟し、災害時連携事業に協力し、自治会にも加盟して地域の一員として協力しています。地域子育て支援の一環として、個人相談事業を年12回、土曜日の午前中に実施しています。毎年5月5日にはボランティア団体「みどり・川と風の会」による「こども風のまつり」が鶴見川河川敷で開催され、ボランティアとして協力し、地域と交流を図っています。
- 地域の子育て支援ニーズは、定期的に職員間で話し合い、年度末の会議で振り返り、次年度の課題に生かしています。地域への子育て支援サービスでは一時保育、交流保育、ふれあい給食、ホール開放（ひだまり広場）、園庭開放を実施し、育児相談や、子どもとのかかわり方・遊び方を伝え、親同士の交流支援を行い、地域に向けた子育て支援に尽力しています。育児講座は公立保育園のセンター園2園が中心となっており、保護者向けの手作り玩具等は好評を得ています。ベビーマッサージの講習は緑区役所で実施しています。

評価分類Ⅲ－２ 保育園の専門性を生かした相談機能

評価



評価の理由（コメント）

- 緑区の子育て情報サイト「みどりっこひろば」、広報よこはま緑区版等に掲載して情報提供しています。子育て支援事業については地域の情報誌（みどりっこカレンダー）や緑区の広報誌、緑区のホームページに子育て相談の案内、園の紹介を掲載し、育児相談に応じる旨を発信しています。また、子育て支援事業の利用者や園見学者にも園の情報を提供し、園のホームページにも掲載して情報を提供しています。育児相談は、随時受け付け、専属の臨床心理士による個人相談は、年間で予約制（月1回土曜日午前中）にて対応しています。
- 園長は、各種連絡会に参加し、入手した情報は職員に周知しています。関係機関・団体等の連絡先リストを作成して事務室に掲示して、職員で共有しています。関係機関（緑区こども家庭支援課・緑区役所保健センターの保健師・横浜市北部地域療育センター・地区センター・近隣小学校・近隣保育園・児童相談所・警察・消防署等）との担当は副園長・園長とし、連携を図っています。

評価領域IV 開かれた運営

評価分類IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ

評価



評価の理由（コメント）

●地域への園の理解促進のための取り組みとして、毎年、運動会に園の第三者委員を含む「鴨居おやじの会」（鴨居小学校の元 PTA のメンバーで構成）の方々に準備や用具、荷物運び等の協力をいただき、昼食会を設けて反省および交流を深めています。災害時、水害時避難協定を締結している隣のマンションとは洪水時の緊急避難場所および、管理組合理事長立ち合いの下、火災避難訓練、マンション 3 階までの避難訓練の協力・理解を得、交流を図っています。横浜市地域緑のまちづくり事業に協力し、鴨居みどりアップ委員会で手作りした花のポットを園の玄関に設置する等、地域の美化活動を推進し、子どもの日に開催されるイベント（こども風のまつり）にボランティアとして参加しています。園行事の「敬老の集い」や「初春の集い」、マリンコンサート等に地域の方を招待し、世代間交流を深め、「わらべうたであそぼう」、「いっしょにうたいましょう」等、地域の方が参加できる事業も実施して地域に寄与しています。また、地域の方に子育て支援ホールを貸し出し、近隣の「マームゆりかご保育園」と連携し、備品等の貸し出しに協力しています。近隣の中学校の職場体験や保育士養成校の保育実習を受け入れて交流を図っています。

●子どもと地域との交流では、緑区が主催する鴨居地区の認可保育園が参加して子育て情報の提供を行うことを目的にした「みどりっこまつり」に職員が参加し、地域交流を図っています。年長児は、年 4 回、駅前河川敷で開催される駅前広場のイベントに参加して交流し、鴨居の「横浜カルバリーチャペル」人形劇団グレースの人形劇に出かけて鑑賞し、他園児と交流もしています。また、定期的に近隣の「マームゆりかご保育園」、「太陽の子鴨居駅前保育園」等の小規模保育園と園児が交流をしています。園児に関わる地域のイベントポスターや学童保育募集等を園の掲示板に掲示し、保護者、地域に情報提供をし、他保育園の園児にも参加を呼びかけています。

評価分類IV-2 サービス内容等に関する情報提供

評価



評価の理由（コメント）

●園の保育内容・保育方針等の情報提供は、緑区のホームページ、緑区の子育て支援情報サービスのホームページや園のパンフレット・ホームページ、横浜市の「ヨコハマはびねすぽっと」にも情報を掲載しています。区役所、みどりっこまつりの鴨居会場等にパンフレットを設置しています。また、そよかぜ保育園の PR パネルを区役所に保管し、必要な時期に掲示してもらい情報を周知しています。

- 利用希望者からの電話問い合わせ、説明については、副園長、園長、事務担当者が丁寧に対応しています。見学会は基本的に金曜日に設け、要望に応じて保育に支障がない範囲内で柔軟に対応しています。また、入所申込期限前には見学会を1日4回実施する場合があります。

評価分類IV-3	ボランティア・実習の受け入れ
評価	

評価の理由（コメント）

- ボランティアの受け入れでは、基本的な考え方や園の方針の説明および、理解を促し、高校生や短大生のサマーボランティアや、実習生による事前・事後ボランティア、近隣の中学生の職業体験等を受け入れています。終了日はボランティアと担当で振り返りを行い、園の運営に反映させています。
- 実習生の受け入れに関しては、受け入れ担当を副園長とし、事前のオリエンテーションで、園の保育方針、保育内容、心構え、子どもへの接し方、保護者の対応と守秘義務、留意事項を説明し、守秘義務に関して誓約書を交わしています。実習生から目的や意向を把握し、効果的な実習に努め、毎日クラス担任と振り返りや反省を行い、実習終了日には反省会を持ち、感想、気付き、意見交換を行い、保育の参考にしています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類V-1	職員の人材育成
評価	

評価の理由（コメント）

- 年度初めに、全職員は行動目標を作成し、年度末に達成状況の確認と反省および評価を行い、自己評価を実施して課題解決と資質向上につなげています。職員は、保育所運営に必要な各自の目標を設定し、具現化に向けて取り組んでいます。園長は、職員個々の職位や必要なスキルを目指して、キャリアに応じた研修計画を立案し、職員個々のスキルアップを図るよう取り組んでいます。今年度、職員はキャリアパスの研修に参加し、研さんを図っています。
- 常勤職員、非常勤職員の研修体制については研修計画に沿い、毎年の研修参加状況をパソコン内にリスト化して共有を図り、偏りがないよう研修受講を推進し、職員の知識・技術の向上を図っています。園内研修では、年1回（2日間）、テーマを掲げて実施しています。外部研修では、1泊2日の研修にも参加できるように配慮し、研修受講後は研修報告書を作成し、職員間で共有を図り、報告書はファイリングして閲覧できるようにしています。

●非常勤職員の指導については、各クラス担任が業務内容、気を付ける点等を説明し、会議、ミーティングでの決定事項は必ず伝えるようにして共通認識を図り、必要に応じて副園長、園長が指導を行い、保育の質の向上を図っています。業務においては、常勤職員との組み合わせに配慮し、全体で統一した保育が行えるようコミュニケーションを図りながら園の円滑な業務につなげています。非常勤職員も常勤職員と同様に、年度初めに今年度の行動目標の作成を行っています。

評価分類V-2	職員の技術の向上
----------------	-----------------

評価	
-----------	---

評価の理由（コメント）

●そよかぜ保育園では、月1回ケースカンファレンスを実施し、計画的に職員個々の技術向上に取り組み、質の向上につなげています。外部からの指導では、自然教室の講師より自然の遊び方等の指導を受けて保育に生かし、臨床心理士からは特別な支援が必要な子どもの保育方針、保護者への対応方法やクラスの運営方法等のアドバイスをもらい、知識を深めています。また、年1回、園内ピアノ発表会を設け、常勤職員のピアノ技術向上に取り組んでいます。園長不在時は副園長が主体となって保育にあたり、円滑な業務に尽力しています。

●職員個々の行動目標と各クラスの年間指導計画を策定し、月案により振り返りを行い、毎日の振り返りは日誌に記録し、年度末の園内研修で振り返り・改善点を話し合い、記録に残しています。振り返りで抽出した項目は行動目標や各クラスの年間指導計画、係担当、行事等、各種計画に反映させています。年間指導計画は子どもの育ちや意欲、取り組む必要のある家庭等を重視して評価しています。今年度、第三者評価を受審し、保育所全体の運営の向上に向けて取り組んでいきます。

評価分類V-3	職員のモチベーションの維持
----------------	----------------------

評価	
-----------	---

評価の理由（コメント）

●総合的な人事管理では、園の理念、保育方針に基づいて人材育成計画を行い、配置や昇進・昇給に関する人事基準（給与規程）を明確に定め、職員に周知しています。年度初めに昇進・昇給に関する説明を行っています。園長は年2回、職員一人ひとりと面談し、満足度、希望・要望等を把握し、次年度に向けての課題を確認してスキルアップにつなげています。

●園長は、職員の面談時に行動目標のフィードバックを行い、成果を認め、次のステップに向けた努力や改善を要する能力について共に考え、共通認識を図り、モチベーションアップにつなげています。職員からの意見等は、年2回の面談以外に個別面談で改善提案や意見等を園長に述べる機会を設け

ています。園では、経験・能力に応じてクラスリーダー、分野別リーダー、各行事の担当者の役割を決め、実行する体制を構築しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1	経営における社会的責任
評価	

評価の理由（コメント）

- 保育所、職員として守るべき法・規範・倫理等を明文化し、全職員に周知しています。園長は、他施設の事故・不祥事等の事例について、マスメディアの情報、抜粋した資料を回覧し、職員間で情報共有を図り、不適切な対応がないよう喚起しています。さらに、職員にミーティングや会議で周知し、事例を通して啓発を行う機会や研修の開催や、コンプライアンスの規則、規定・要領を完備していかれることも期待しています。運営状況や決算書については、社会福祉法人にて WAMNET（ワムネット）の社会福祉法人財務諸表等電子開示システムを活用して開示しています。
- 保育園のしおりに児童憲章を掲げ、「児童はよい環境の中で育てられる。」との環境方針を遵守しています。ゴミ減量化、リサイクル・省エネ促進と緑化推進では、各クラス、事務室、調理室に分別用ゴミ箱を設置し、分別する大切さ、物を大切に使うことを保育士が率先垂範して示し、環境教育への取り組みを行っています。段ボール、紙類はリサイクルを行い、園の玄関に花ポットを置き、地域の緑化運動に参加し、緑化を促進しています。また、園内の節電を心がけ、夏季、冬季の温・湿度を適正に設定し、記録して管理を実施しています。年1回、横浜市資源循環局の職員とごみ分別キャラクター「イーオくん」が来園し、ごみの分別方法等の環境学習を実施し、意識を高めています。

評価分類VI-2	施設長のリーダーシップ・主任の役割等
評価	

評価の理由（コメント）

- 理念・基本方針は明文化し、保育園のしおりに理念・基本方針を示し、ホームページにも掲載して周知しています。園長は、会議等で理念、基本方針を説明および資料を配付し、職員が運営に主体的にかかわれるよう伝え、指導力を発揮しています。また、指導計画作成や日々の保育の様子、面談時に各職員の理解度を確認し、職員の行動目標を共有するようになっています。

●重要な意思決定（例えば園舎の増改築、定員の変更等）については、園長は保護者懇談会等を開催し、理解が得られるよう丁寧に説明を行っています。重要な変更がある場合は、書面や懇談会で事前に保護者へ伝え、了解を得るようにしています。日常的な意思決定については、年1回、次年度重要事項説明会で保護者に説明し、欠席した保護者には個別に伝えていきます。園長は、副園長と共に、統括主任、主任、各クラス担任と連携を図り、日常の担当役割分担の他、行事を推進し、年間を通して保育課題の解決に尽力しています。また、園長は、職員が意見を出せる職場環境作りを大切にして園運営に当たっています。

●スーパーバイズのできる主任クラスの育成では、主任に次ぐ主任クラスの育成を重要視し、計画的に育成する人事管理プログラムを整備しています。統括主任、主任は、各職員の残業の申請や報告業務、日々保育に関する相談等を担い、職員の業務状況を把握し、能力や経験に合わせて的確な助言や指導を行い、職員の精神的面、体調等に配慮し、必要に応じて応援体制の調整を行っています。また、職員の研修報告をチェックし、内容や書き方についてアドバイスをしています。統括主任および主任は研修に参加して資質・能力の向上を目指して研さんしています。副園長は、職員一人ひとりの能力や経験に応じて助言や指導を行い、園長の補佐としてまとめ役およびパイプ役となり、円滑な園運営に努めています。

評価分類VI-3	効率的な運営
評価	

評価の理由（コメント）

●園の運営面における情報は、横浜市、緑区こども家庭支援課、区の園長会、関連機関、マスメディア等から収集し、分析を行い、園運営に生かしています。毎日、ミーティングにおいて各クラスの保育報告や問題点、課題に対する意見を聴取し、連絡事項を共有し、各クラスで情報の共有を図っています。保育所の自己評価や改善課題については全職員に周知し、全体で取り組んでいます。

●そよかぜ保育園の園舎は、平成17年の建設から14年が経過し、保育環境の改善および施設の長寿命化を図るために長期修繕計画を策定し、外壁・防水・床・塗装、内装等、建物および給排水、電気、空調等の設備について維持管理費等の経営の見通しを立てています。中期計画として直近5年の計画を策定し、計画に沿って実施をしています。

平成 30 年度 福祉サービス第三者評価 本人（園児）調査結果

そよかぜ保育園

調査日程	平成 30 年 11 月 29 日・30 日
保育観察	保育園を調査者 2 名で訪問し、生活環境、全クラスの視察を行い、保育観察を継続する中、散歩の同行や、食事に同席をして食事の風景、子どもと保育士とのかかわり等の観察を行いました。調査訪問当日は、行事のリハーサルを行っており、年齢別の食事風景、子どもたちの様子、園生活での表情を観察し、1 日の保育の観察を通して特徴を捉えて記しています。

<登降園の様子>

第 1 日目、JR 横浜線鴨居駅から歩いてそよかぜ保育園に向かい、途中、後ろに子どもを乗せて自転車で急ぐ親も見られました。登園手段は、園で必要と認めた場合の自動車駐車場の利用も可能とし、手をつないで登園する親子の姿もある中、坂が多いこともあり電動自転車の利用が圧倒的に多く、子どもを降ろすと、元気に「おはようございます！」と挨拶をしてインターホンを押して園舎に入っていきます。ほっぺたを赤くした子どもたちが園に向かう肌寒い朝の登園様子です。

第 2 日目、訪問調査を終え、一緒に遊んだ子どもと玄関で出会いました。玄関にはお母さんが迎えに来ていましたが、調査者に「おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に帰る」と子どもが言い、駅までお話をしながら一緒に帰りました。お母さんは勤務先から鴨居駅で電車を降り、歩いて園にお迎えに来ていました。終始、子どもはニコニコしてうれしそうです。帰宅はコンコースを通り抜けて南口からバスで帰るとのことで、「〇〇ちゃんはね、竹山団地だからバスセンターまで一緒に帰ることがあるんだ！」と大人の会話を聞きながら端々に説明をしてくれます。鴨居の南側には竹山団地や菅田団地、辺りには新興住宅等もあり、保育園の需要を感じとりながら、鴨居駅に到着し、「明日も元気で保育園行こうね！」と、子どもと保護者とお別れしました。

<お散歩>

【3 歳児】

第 1 日目の午前、3 歳児（すみれ組）とお散歩に同行しました。子どもたちは玄関前に集まり、事前に保育士から話を聞いてから広い玄関で並び、園長先生からの声かけにより子どもたちは上着を着、玄関先で保育士が人数を確認して出発します。散歩先は「ラジコン公園」という河川敷の広場です。玄関を出て右へ行くと土手への登り道になっており、車道は行き止まりとなり、安全に散歩へ行ける場所として最高です。園舎裏には鴨居川が流れ、鶴見川に合流しており、桜の木々が植栽され、お花見の季節には園舎を桜色に覆います。近年、海からの塩害により桜の葉に影響も見られるようですが、周囲の堤防や鶴見川の河川敷への散歩等、春に限らず四季折々に楽しめる環境に恵まれています。ラジコン公園までの道のりは大人の足でも 15 分強位あり、3 歳児の子どもたちは 40 分程度かけて歩きます。遠くへのお散歩に子どもたちは慣れているのでしょうか、健脚にびっくりします。土手に上がって右に折れると鴨居川の橋があり、鶴

見川との合流地点となり、土手の散歩道は広く、車は入って来ませんが自転車は「徐行」と表示があるものの、結構スピードを上げて走っています。保育士は行き交う人、工事等に注意をしながら子どもを安全に誘導して道を示します。鶴見川を渡る橋との交差点では、行く道が2つあり、上は歩行者専用橋の横断歩道、下は河川敷からのルートになっており、保育士が「上を横切りますか？それとも下をくぐりますか？」と子どもたちに聞き、子どもたちは大きな声で生き活きと「下～！」と答え、下をくぐって行くことになりました。どちらも危険はありませんが、子どもたちに選択させながら散歩ルートを作っていく工夫に感心しました。橋をくぐる道は舗装された坂道でしたが、土手を上る坂は高い幅の階段が何段もあり、子どもたちはその階段を元気に登ります。列中程の間隔が開き、「○○ちゃん～、間があいているよ～」と先頭の保育士から声かけがあり、年期の入った調査者は息切れ寸前ですが、その子と手をつないで登ります。すると、列の後ろの子ども、前の子どもも小さな手を出して来て、調査者としては大変なことになりましたが、さらに奮起して小さな手を握り、一緒ががんばって登りました。子どもたちの面倒を見られる保育士の方達はすごい、と改めて思う散歩道中です。川側の取水口近くでは、パイプの取り換え工事車が堤防の下に停車しており、保育士は、「大事な工事をしているので右に寄りましょうね」と促し、大きく右にスライドして列を乱さず歩きます。少しすると犬を連れておばあさんがいて、子どもが「あっ！ワンワン！」と言うと、みんなが一斉に犬を見ると、犬の方がびっくりして小さくなっていました。「家にも犬がいるんだよ」と一人の子どもが笑顔で話してくれました。堤防を歩く先に果樹園が見え、調査者が「公園はもう近くかな？」と聞くと、「ラジコン公園はもっと先だよ！」と教えてくれ、雄大で伸びやかな景色を見ながら歩いていると、子どもたちの列の横を、大きな音楽をかけてスピードを出した自転車が通って行き、「危ない！」と思ったのですが、保育士も子どもたちも慣れたように端に寄りながら悠然と歩いています。その光景は危険を察知する習慣が身に付き、日頃の賜物だと感心しました。やっと、「ラジコン公園」に到着し、公園に入る道には幅の広い石や、観覧席のような階段があり、子どもたちは一斉に階段を下ります。そして一番下から2段目にきちんと並んで座り、保育士が点呼を行い、お話を聞いた後、子どもたちは道のりの疲れもなく元気良く走り回り、風を楽しみながらのびのびと遊びます。そよかぜ保育園の子どもたちのたくましい姿に触れるお散歩でした。

<給食の風景>

3歳児の給食時に同席し、他年齢は時間の許す範囲で観察を行いました。

【0歳児】

0歳児（つくし組）の保育室は、1階の比較的入口に近く、ウッドデッキ側の奥に配置され、食事は他クラスより早く取り、半円型のテーブルに3～4人の0歳児が座り、保育士はテーブルの窪みの箇所子どもと正対して座り、子ども一人ひとりの食事を支援しています。お皿に盛りつけられた食事を手づかみで食べようとしている子どもや、保育士にスプーンで食べさせてもらっている子ども、まだ食べようとしない子ども等、色々でしたが、ゆったりした気持ちで安心して食事をしています。調査者が保育室におじゃましようとしたら、人見知りが始まった子どもが激しく「わーん！」とびっくりして泣き出してしまい、もう1人も泣き始めようとしたため、楽しい食事が台無しになるので早々にドアを閉め、1歳児の保育室へと移動しました。

【1歳児】

1歳児（めだか組）の保育室は、1階中央の吹き抜けの子育て支援スペースに沿って設けられ、並びに調理室があります。食事では、4人ずつ四角いテーブルに座り、3つのテーブルに分れて食事を取っています。保育士はテーブルから少し離れたところから見守っています。1歳児は、それぞれ食具を持って1人で食べられるようになっていましたが、保育士がサポートしながら落ち着いて食事ができています。1歳児の保育室は、子育て支援スペースから玄関や2階へ行く場所に位置し、他の子どもや大人が通ったり、のぞいたりされても慣れている様子で、子どもたちも性格的におっとりして安定したクラスと見受けられ、調査者が食事後、再度窓越しに見てみると、他児の食後の声が響く中、子どもたちはスヤスヤと眠りについていました。

【2歳児】

一般的に、2階建ての園舎では乳児が1階、幼児が2階と分かれているケースが比較的多く、2歳児が3歳児になって幼児の保育室に上がった際の子どもの不安軽減に配慮し、持ち上がりの保育士を配置することが重要とされる中、そよかぜ保育園では、1歳児が2歳児になると2階の幼児がいる階へ上がります。2歳児（ひばり組）の保育室は独立性が高く、乳児としての独自性を保ち、トイレ、廊下は4歳、5歳児と別に設けられており、大きな不安なく過ごせています。廊下では3歳～5歳児と交流を図り、徐々に幼児へのステップを歩んでいく工夫がされていました。給食では、保育室は寝食分離ができる構造になっており、食事スペースで各自テーブルに座り、落ち着いてしっかりと食事ができる環境で、楽しくおいしく食事を取っていました。

【3歳児】

3歳児（すみれ組）の保育室は、2階の園庭が見える側に配置され、独立性の高い広さが十分ある保育室です。調査者は3歳児の保育室に同席させてもらい、給食を一緒に摂りました。3歳児クラスは女の子が多く、女の子の活発さが目立つクラスです。調査者は女の子3人と男の子1人のテーブルに席を用意してもらい、給食を楽しみました。1人の女の子が「テーブルの人の食事が全部そろったら、テーブルごとに「いただきます」と言って食べ始めるんだよ」と教えてくれました。子どもたちは「そのラップ取った方がいいよ」、「うどんはかき混ぜて食べるんだよ」、「プリンは食後に食べるんだよ」等、調査者を新入園児のように色々お世話を焼いてくれます。男の子はその様子をニコニコとして見えています。給食では静かに食事を楽しみ、終わり際になると、「どこから来たの?」、「いつまでいるの?」、「何でここに来たの?」等、質問が多く飛びます。「戸塚から来たんだよ」と言うと、「戸塚」つながりで「東戸塚におばあちゃんがいるの」、「おばあちゃんは昨日帰ってきたの。おじいちゃんが入院してたけど、退院したから一緒に帰ってきたの」と話が続き、もう1人の子どもは「私の兄妹はね～」等、自分たちのことをそれぞれ話してくれます。楽しく会話をして、おいしい食事が終わると、テーブルを片付け、床を掃除して、コットをコーナーから出し、2人ずつコットの両側を持って協力しながら並べ、午睡の準備を始めます。子どもたちは心身共に健康で元気いっぱい、素直で楽しい子どもたちです。

<行事のリハーサル>

【4歳児、5歳児】

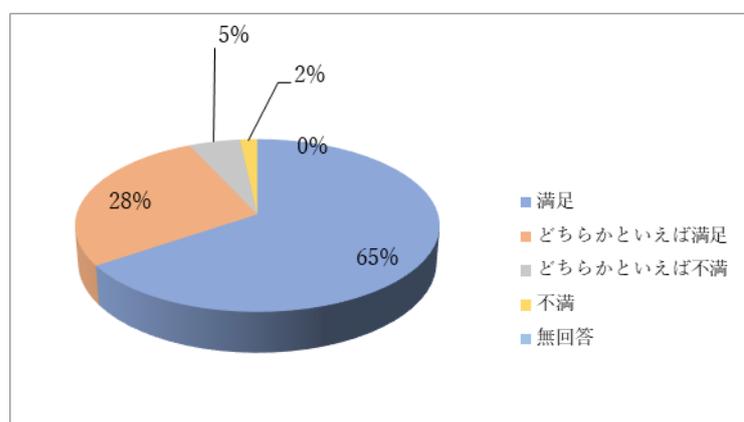
4歳児（さくら組）と5歳児（かえで組）の保育室は、2階の吹き抜けに面した開放感あふれる大きい1つの保育室（オープンルーム）を柵で3つに仕切り、1つの空間は一時保育室として活用しています。5歳児は、年度後半から就学に向けて午睡を少しずつ減らし始め、5歳児と3歳児が保育室を入れ替わり、5歳児は独立した部屋で午睡時は活動しています。訪問調査時は、大きい保育室は3歳児と4歳児が生活し、5歳児は独立した保育室で過ごしていました。お散歩同行、食事観察を間に入れながら、4歳児、5歳児の活動は行事のリハーサル風景を見学しました。1階の子育て支援スペースで練習が行われ、ステージを設け、2階に上がる階段下スペースを楽屋とし、衣装を身にまとった子どもたちが出入りしながら演目を練習しています。保育士のピアノに沿って子どもたちが歌い、踊り、一生懸命リハーサルを行う姿が印象的です。行事では、2階へ上がるラセン階段、2階吹き抜けの廊下、ウッドデッキ、1歳児保育室の可動扉を開放し、それぞれが保護者の観覧席として設けられ、園舎全体が発表ステージの空間へと変わります。子どもたちも日頃の活動を発揮する場として熱の入った練習が行われていました。

【そよかぜ保育園 利用者アンケートの特徴】

実施年度 / 評価項目手法	30年度 / 横浜市版
アンケート調査対象	利用者家族 配付世帯数（世帯数 77）
有効回答数	58 世帯
世帯総数に対する回答者割合（%）	75%

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
7 世帯	7 世帯	13 世帯	10 世帯	10 世帯	12 世帯

* 回答があった利用者満足度の内訳（%）



●利用者アンケートの特徴として、日常の保育内容の「遊び」についての項目が全体的に『満足』が高く示されています。『満足』が高い項目では、「給食の献立内容」について、『満足』は84%を得ています。『満足』と『どちらかといえば満足』を合わせて（以下、ほぼ満足という）を見ると、中でも「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」については、「ほぼ満足」は99%を示しています。また、「クラスの活動や遊び」、「給食を楽しんでいるか」、「保育園生活を楽しんでいるか」についての3項目は、「ほぼ満足」は97%であり、「給食の献立内容」、「昼寝や休憩が状況に応じて対応されているか」についての2項目は、「ほぼ満足」96%となっています。さらに、「子どもが戶外遊びを十分しているか」、「園の玩具や教材について」、「自然に触れたり地域にかかわる等の、園外活動」、「遊びを通じて友だちや保育者とのかかわりが十分持てているか」、「体調への気配り」、「施設設備について」、「落ちついて過ごせる雰囲気になっているか」、「感染症の発生状況や注意事項等の情報提供」、「大切にされているか」についての9項目は、「ほぼ満足」95%を得ています。その他の項目についても、「ほぼ満足」に関しては高い評価が得られています。

●アンケートの自由記述からは、各年齢の保護者から「子どもにも保護者にも丁寧に接している」、「個性や成長過程をよく見て保育をしてくれる」、「友だちや先生（保育士）との遊びや触れ合いの中で子どもの成長につながっている」、「たくさん動き自然にも触れ、季節折々の体験をし、日々成長を感じている」、「長

く働かされているベテランの方が多く、安心して子どもを預けられます」等、多くの喜びと満足している意見が挙がっています。

●『不満』および、『満足』が低い項目は比較的ありませんが、中でも「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換」についてが『不満』については5%として挙げられます。『満足』の低い項目では、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」について挙げられます。

●アンケートの意見からは、「送り迎えの際、クラスの担任がいないことが多く、情報交換がやや欠けている」、「お迎えの際、もう少し子どもがどんな様子だったのかを伝えて欲しい」、「職員間での情報共有ができていない」、「お散歩の時間をもう少し取って欲しい」、「言葉遣いが気になる時がある」、「月間スケジュールの配付をもう少し早くして欲しい」等の意見が挙がっています。それぞれの意見に関して、できていると思っても保護者からの目線、要望等について受け止め、日々の振り返りと見直しを図る機会を設け、利用者の理解や協力につなげられるよう、園の良い点を生かし、継続してより良い園作りへの取り組みを期待いたしております。

●保育園の基本理念や基本方針については、よく知っているが7%、まあ知っている64%、どちらともいえない14%、あまり知らない12%、まったく知らない2%、無回答2%という結果になっています。しかし、それらの賛同については、賛同できる40%、まあ賛同できる31%、無回答29%にて、71%がほぼ賛同を示しています。保育の根幹なる保育方針、保育目標は機会あるごとに周知を図っていますが、より一層の周知・理解を促す工夫が期待されます。

●総合的に、『満足』は65%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』は28%、『どちらかといえば不満』は5%、『不満』2%、『無回答』0%にて、サービスの提供について、93%が「ほぼ満足」していると捉えることができます。

利用者調査項目（アンケート）

そよかぜ保育園

【保育園の基本理念や基本方針について】

※上段%、下段人数で示しています

問 1

利用者調査項目		よく知って いる	まあ知っ ている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答
1	あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	7%	64%	14%	12%	2%	2%
		4人	37人	8人	7人	1人	1人
		賛同でき る	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答
2	あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。	40%	31%	0%	0%	0%	29%
		23人	18人	0人	0人	0人	17人

【保育園のサービス内容について】

問 2 入園する時の状況について

		満足	どちらか と い え ば 満 足	どちらか と い え ば 不 満	不満	その他	無回答
3	見学の受け入れについては	40%	33%	3%	0%	21%	3%
		23人	19人	2人	0人	12人	2人
《その他意見》		・見学をしていない。(10) ・不明。(2) ・わからない。 ・お願いしなかった。					
4	入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	40%	45%	9%	2%	3%	2%
		23人	26人	5人	1人	2人	1人
《その他意見》		・他の保育園と比較していない。 ・不明。					
5	園の目標や方針についての説明には	36%	52%	5%	0%	5%	2%
		21人	30人	3人	0人	3人	1人
《その他意見》		・覚えていない。(2) ・説明してもらった場があまりなかった。 ・不満はないが、前の園長時には「どのような子を育てたい」と言う園長の熱意が感じられた。					

6	入園時の面接などで、お子さんの様子や育成歴などを聞く対応については	71%	22%	5%	2%	0%	0%
		41人	13人	3人	1人	0人	0人
《その他意見》							
7	保育園での1日の過ごし方についての説明には	64%	26%	9%	2%	0%	0%
		37人	15人	5人	1人	0人	0人
《その他意見》							
8	費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかを含めて）	50%	41%	5%	3%	0%	0%
		29人	24人	3人	2人	0人	0人
《その他意見》							

問3 保育園に関する年間の計画について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
9	年間の保育や行事についての説明は	41%	48%	10%	0%	0%	0%
		24人	28人	6人	0人	0人	0人
《その他意見》		・要望があるかどうか知らない。					
10	年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	21%	57%	10%	2%	10%	0%
		12人	33人	6人	1人	6人	0人
《その他意見》		・よくわからない。(3) ・要望を直接話したりしていない。(アンケートはあったと思う) ・不明					

問4 日常の保育内容について 「遊び」について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
11	クラスの活動や遊びについては (お子様が満足しているかどうか)	71%	26%	3%	0%	0%	0%
		41人	15人	2人	0人	0人	0人
《その他意見》							

12	子どもが戸外遊びを十分しているかについては	74%	21%	5%	0%	0%	0%
		43人	12人	3人	0人	0人	0人
《その他意見》		・していただいているが、お散歩をもう少ししてほしい。					
13	園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてある、年齢にふさわしいかなど)	76%	19%	5%	0%	0%	0%
		44人	11人	3人	0人	0人	0人
《その他意見》							
14	自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	69%	26%	3%	0%	2%	0%
		40人	15人	2人	0人	1人	0人
《その他意見》							
15	遊びを通じた友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	78%	17%	5%	0%	0%	0%
		45人	10人	3人	0人	0人	0人
《その他意見》							
16	遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	72%	19%	9%	0%	0%	0%
		42人	11人	5人	0人	0人	0人
《その他意見》							

「生活」について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
17	給食の献立内容については	84%	12%	2%	2%	0%	0%
		49人	7人	1人	1人	0人	0人
《その他意見》							
18	お子さんが給食を楽しんでいるかについては	78%	19%	3%	0%	0%	0%
		45人	11人	2人	0人	0人	0人
《その他意見》							
19	基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	78%	21%	2%	0%	0%	0%
		45人	12人	1人	0人	0人	0人
《その他意見》							

20	昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	72%	24%	3%	0%	0%	0%
		42人	14人	2人	0人	0人	0人
《その他意見》		・もう少し早く昼寝をしても良いかと思います。					
21	おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	66%	26%	0%	0%	9%	0%
		38人	15人	0人	0人	5人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・行っていない。(2) ・まだ取り組めていない。 ・転入の為。 ・入園時には既におむつがはずれていたのだからわかりません。 					
22	お子さんの体調への気配りについては	64%	31%	5%	0%	0%	0%
		37人	18人	3人	0人	0人	0人
《その他意見》							
23	保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	52%	34%	9%	2%	3%	0%
		30人	20人	5人	1人	2人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・わからない。 ・あざや傷があっても報告がない事もよくある。 ・保育士によって、ケガについての連絡（ノート、口頭）がなかった。 ・ケガをしていないのだからわかりません。 					

問5 保育園の快適さや安全対策については

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
24	施設設備については	59%	36%	3%	0%	0%	2%
		34人	21人	2人	0人	0人	1人
《その他意見》		・1歳児クラスは、トイレが食事、昼寝、遊ぶ部屋の中に設置されていて臭いも気になるし、不衛生に感じる。					
25	お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気になっているかについては	66%	29%	5%	0%	0%	0%
		38人	17人	3人	0人	0人	0人
《その他意見》		・先生が説明の時も騒がしい。					
26	外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	48%	40%	5%	3%	3%	0%
		28人	17人	3人	2人	2人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・わからない。 ・インターホンをならしただけで顔を見ずに聞いているように見える時がある。 					

27	感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	74%	21%	5%	0%	0%	0%
		43人	12人	3人	0人	0人	0人
《その他意見》							

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
28	保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	55%	29%	14%	0%	2%	0%
		32人	17人	8人	0人	1人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・平日昼間は時間が取りにくい。 ・保護者懇談会がもう少し多くほしい。 ・面談日を定めているのにその時には言わず、ホール等で個人情報話す。 					
29	園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	45%	41%	12%	2%	0%	0%
		26人	24人	7人	1人	0人	0人
《その他意見》		・年間スケジュールではなく、月間スケジュールの配布をもう少し早くしてほしい。（その月になってから配付される為）					
30	園の行事の開催日や時間帯への配慮については	43%	40%	12%	2%	2%	2%
		25人	23人	7人	1人	1人	1人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・保育参観、面談等の時間をもう少し仕事に差し支えないようにしてほしい。 ・月初めの月曜日に行事があるので、仕事が休みづらい。 					
31	送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	45%	36%	14%	5%	0%	0%
		26人	21人	8人	3人	0人	0人
《その他意見》							
32	お子さんの関する重要な情報の連絡体制については	50%	38%	7%	3%	2%	0%
		29人	22人	4人	2人	1人	0人
《その他意見》		・具体的な事が思い浮かばない。					
33	保護者からの相談事への対応には	55%	36%	2%	3%	2%	2%
		32人	21人	1人	2人	1人	1人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・先生によりますが…。 ・相談をしていないのでわからない。 					

34	開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、 残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	47%	43%	7%	2%	2%	0%
		27人	25人	4人	1人	1人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・遅くなった事はありません。 ・保護者よりも園の都合を優先していると感じる。全部の要望を受け入れる事は難しいとは思いますが、もう少し柔軟でも良いのではと思います。 					

問 7 職員の対応について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
35	あなたのお子さんは大切にされているかについては	67%	28%	2%	3%	0%	0%
		39人	16人	1人	2人	0人	0人
《その他意見》							
36	あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	78%	19%	3%	0%	0%	0%
		45人	11人	2人	0人	0人	0人
《その他意見》							
37	アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの 配慮については	52%	29%	5%	0%	7%	7%
		30人	17人	3人	0人	4人	4人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギーと障害がない。 ・アレルギーや障害のあるお子さんがいるのかわからない。(3) ・不明。(1) 					
38	話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	64%	28%	5%	2%	2%	0%
		37人	16人	3人	0人	1人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・先生によります。 					
39	意見や要望への対応については	47%	41%	7%	2%	3%	0%
		27人	24人	4人	1人	2人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・要望を出した事がないのでわからない。 ・先生によります。 					

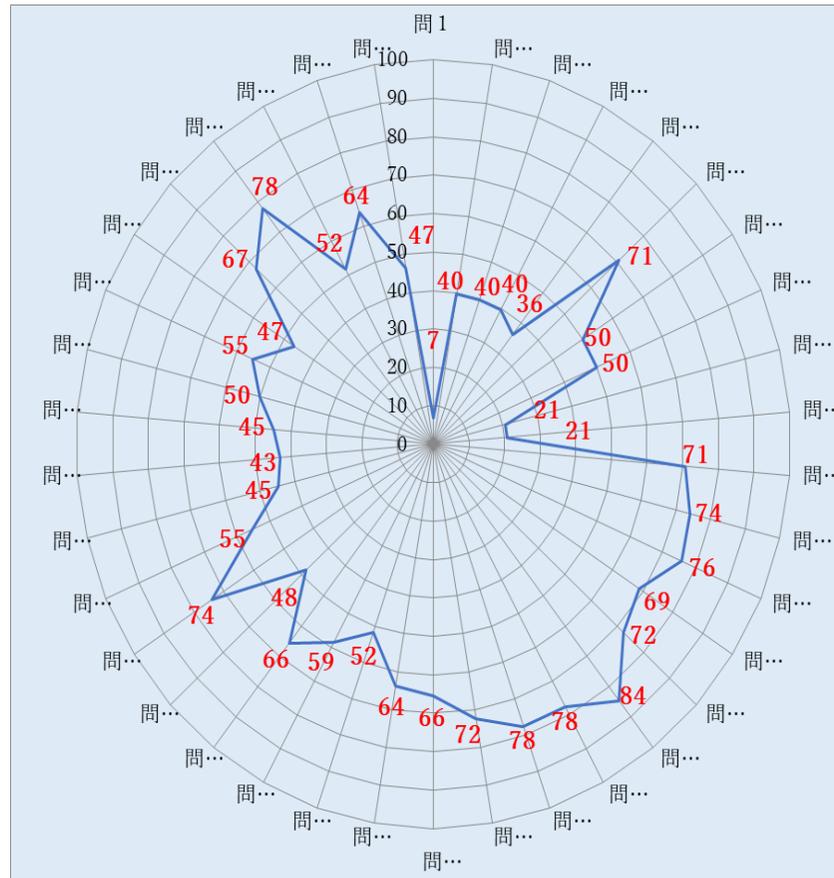
問8 保育園の総合評価

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
40	総合満足度は	65%	28%	5%	2%	0%
		38人	16人	3人	1人	0人
《その他意見》						

利用者家族アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

（注）レーダー数値は設問別「満足度」回答率（小数点以下は四捨五入）

調査対象園舎： 社会福祉法人 横浜かがやき会 そよかぜ保育園 横浜市緑区鴨居 1-13-3	
回答世帯数： 77 世帯中 58 世帯 <0 歳児（7 名）、1 歳児（7 名）、2 歳児（13 名）、3 歳児（10 名）、4 歳児（10 名）、5 歳児（12 名）>	
定員： 90 名	調査期間： 2018/08/07 ~ 2018/11/30



事業者コメント

施設名：そよかぜ保育園

施設長：久永 幸男

<評価に取り組んだ感想>

そよかぜ保育園は、平成 17 年に開園以来、14 年目を迎えています。平成 25 年度より福祉サービス第三者評価受審が義務化され、当園は過去 3 回、平成 18、22、25 年度に受審をしています。今回は、5 年ぶり 4 回目の受審でした。この間、創始者の園長が退任し新しい園長に変わりましたが、受審目標は前回同様、①ありのままの保育を評価してもらう。②職員個々の自己評価を職員間で共有し、自信を持って各自の保育を展開する。③保護者の声を誠実に受け止め、子育ての原点を共有する、ということを中心に臨みました。

今回、第三者評価を受審したことで、園の運営や保育の内容、保育環境など保育全般について、あらためて振り返ることができ、また新たな気づきもありました。実際の聞き取り調査の際などには、今まで気づかなかった点やさまざまな内容が明確になり、園では当たり前と思って行っていたことが、実は素晴らしいことであったり、逆に一考を要する必要があったりしました。また、利用者アンケートの結果では、園に対する保護者の率直な意見や潜在的な声も把握することができました。

今後は、結果報告書に記載された内容を、全職員で共有し、良い点はさらに伸ばし、改善が必要な点は早期に対応するなど、サービスの向上に活かしていきたいと思えます。

今後も、そよかぜ保育園の保育理念である「子どもの健やかな育ちの保障」「保護者に安心と信頼をされる温かな支援」「子ども同士、子どもと大人、保育者と保護者などが共に育ち合う」「地域の子育て支援の充実」に添って、地域に信頼される保育園となれるよう努力していきたいと思えます。

最後に、受審に協力していただいた保護者の皆さまと職員に感謝いたします。